

ACD「環境教育」推進対話 馳政務官 御挨拶

期日 2004年6月8日(火)

会場 外務省会議室

本日、ACD「環境教育」推進対話・政府間対話が開催されるに当たり、一言御挨拶申し上げます。

はじめに、本日お集まりの皆様方におかれましては、各国において、日ごろから環境教育の推進のために御尽力されていることに、深く敬意を表します。また、お忙しい中をアジアの各地域から御参集いただきましたことに感謝するとともに、皆様方を熱烈に歓迎致します。

環境問題は、人類の将来の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題であります。日本国は、2001年に、地球温暖化対策に世界各国が協力して取り組むことを定めた「京都議定書」を批准しました。また日本国内では、2003年7月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定されたところです。

このような状況の中、国民一人一人が、地球環境の問題について正しく理解し、自分自身で責任を持って環境を守るために行動することが望まれるところであり、この点において教育の果たすべき役割は大きいものがあります。

現在、我が国の学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、「環境」に関する学習内容を、国家的な基準である「学習指導要領」に位置付け、その推進を図っているところです。文部科学省では、2002年から順次実施している現行の「学習指導要領」において、社会科や理科、家庭科などの各教科において環境に関わる内容の充実を図りました。また「総合的な学習の時間」を創設し、地球環境問題や、地域を取り巻く自然環境や生活環境などについて、教科を横断して総合的に学習を深めることができるよう充実を図ったところがあります。

さらに、文部科学省では、学校における環境教育の推進のため、以下の施策を推進しています。

生態系を保護・育成し、太陽光や風力、雨水などを有効活用した、生きた環境教育の教材となるよう設計した学校施設『エコスクール』の整備の推進

全国各地における環境教育に関する優れた実践の促進，普及を行う全国規模の実践発表大会（全国環境学習フェア）の開催
環境省との連携・協力により，学校で活用できる環境教育のための情報提供体制の整備や，教員をはじめとする環境教育の指導者に対する基礎的な講座の開催

また，社会教育においては，年齢に関係なく全ての国民が，生涯にわたり様々な機会を通じて，環境の保全について理解と関心を深めることができるようにすることが必要であり，各地域の実情に応じ，様々な内容，機会，形態で環境保全に関する学習活動が行われることが重要であります。このため文部科学省では，このような学習活動を奨励・支援しています。

地球温暖化など環境をめぐる諸課題は，一国の取組だけでは到底解決できるものではありません。

環境教育に対する我が国の国際的な取組として，ユネスコを通じたアジア・太平洋地域の教育協力プログラムがあります。これは，日本がユネスコに拠出している信託基金を活用して実施しているもので，アジア・太平洋地域諸国より専門家，政府関係者等を我が国に招へいし，日本の大学等が中心となって環境教育についてのセミナーが毎年開催されています。

また，開発途上国においては，基礎教育の普及等を目標とした「万人のための教育」を実現するための努力が重ねられており，環境教育への取組はそうした努力と整合性を持って，一体的に推進することが重要です。文部科学省としても，ユネスコ等を通じた教育協力をさらに推進していく所存であります。

最後に，今日ここに御参加の皆様方におかれましては，この「環境教育」対話を通して，環境教育に関する各国の相違点や共通の課題を見出し，理解を一層深められるとともに，自国における環境教育の取組を積極的に進めるための成果を十分に得られますことを御期待申し上げます。

最後になりましたが，開催のために一方ならぬ御尽力を賜りました，外務省をはじめ関係者の皆様方に心から感謝を申し上げて，御挨拶といたします。

2004年6月8日

文部科学政務官 馳 浩